

平成22年7月15日  
資源エネルギー庁

## 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法 の平成21年度の施行状況について

電気事業者に一定量以上の新エネルギー等による電気の利用を義務付ける「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号。以下「RPS法」という。）により、電気事業者は、毎年6月1日までに、前年度の義務履行状況を届け出ることとなっています。

経済産業省資源エネルギー庁は、今般、この届出に基づき、平成21年度の義務履行状況を取りまとめましたので、設備認定状況及びRPS法の施行状況について公表します。

### 1. 義務履行状況

平成21年度は、義務者たる電気事業者42社（電力会社10社、特定電気事業者5社、特定規模電気事業者27社）に、総量9億7007万0000kWhの新エネルギー等電気を利用する義務が課されました。

義務者である電気事業者から平成21年度の義務履行状況の届出があり、すべての義務者の届出量は、義務量以上でした。

電気事業者のうち21社と発電事業者のうち12社は、平成22年度へバンキング<sup>※1</sup>を行っており、バンキング総量は6億40573万1000kWh（電気事業者：6億31572万2000kWh、発電事業者：9000万9000kWh）でした。

※1 「バンキング」とは、当該年度の義務量以上に新エネルギー等からの電気を供給した場合、義務超過量を次年度の義務履行に充てるために持ち越すこと及び新エネルギー等発電事業者が次年度まで新エネルギー等電気相当量を持ち越すこと。

## 2. 新エネルギー等発電設備からの新エネルギー等電気供給総量

平成21年度に新エネルギー等発電設備から電気事業者に供給された新エネルギー等電気の総量は、88億7316万2050kWh（前年度：79億1810万7841kWh）でした。

このうち、義務履行に充てられない特定太陽光電気<sup>※2</sup>は2億6482万3231kWhでした。

新エネルギー等電気供給総量（単位:kWh）

発電形態	新エネ等電気供給量
風力発電	3,734,397,573
水力発電	953,384,201
太陽光発電	681,219,881
バイオマス発電	3,223,231,093
地熱発電	10,785,000
複合型発電	5,321,071
計	8,608,338,819
特定太陽光発電	264,823,231
合計	8,873,162,050

（参考）平成20年度から平成21年度へのバンキング量 70億4315万0000kWh

※2 特定太陽光電気とは、太陽光発電設備による新エネルギー等電気のうち、「太陽光の新たな買取制度」により電気事業者に買取義務のある電気でありRPS法の義務履行に充当できないもの。

平成21年度の特定太陽光発電の供給量は、「太陽光の新たな買取制度」開始以降（平成21年11月1日～平成22年3月31日の間）のものであり、制度開始以前（平成21年4月1日～平成21年10月31日）は太陽光発電の供給量に含まれる。

### 3. 新エネルギー等発電設備の認定状況

平成21年度においてRPS法第9条に基づき認定を受けた新エネルギー等発電設備は、設備数8万3562件、設備容量64万5238kWでした。

これにより、平成21年度末現在の新エネルギー等発電設備認定件数の累計は、51万9966件、設備容量の累計は648万6158kW（前年度末現在：585万3731kW）となりました。

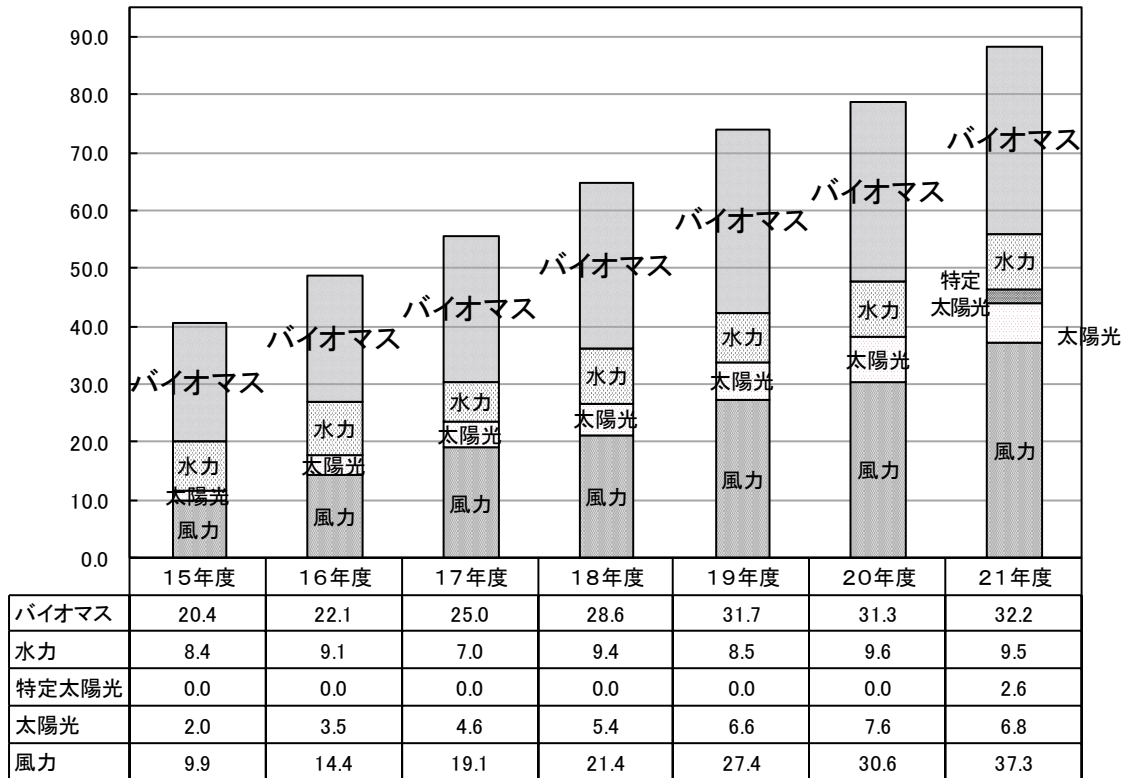
平成21年度 新エネ等発電設備認定状況（平成21年度末現在）

発電形態	設備数（件）			設備容量（kW）		
	認定	廃止	H21年度末	認定	廃止	H21年度末
風力発電	37	1	375	271,639	500	2,314,328
太陽光発電	16	3	83	1,850	7	18,087
水力発電	21	0	477	2,865	0	203,453
バイオマス発電	11	6	350	49,053	9,344	2,014,881
地熱発電	0	0	1	0	0	2,000
複合型発電	2	1	32	144	21	14,069
計	87	11	1,318	325,551	9,872	4,566,818
特定太陽光発電	83,475	791	518,648	319,687	2,939	1,919,340
合計	83,562	802	519,966	645,238	12,811	6,486,158

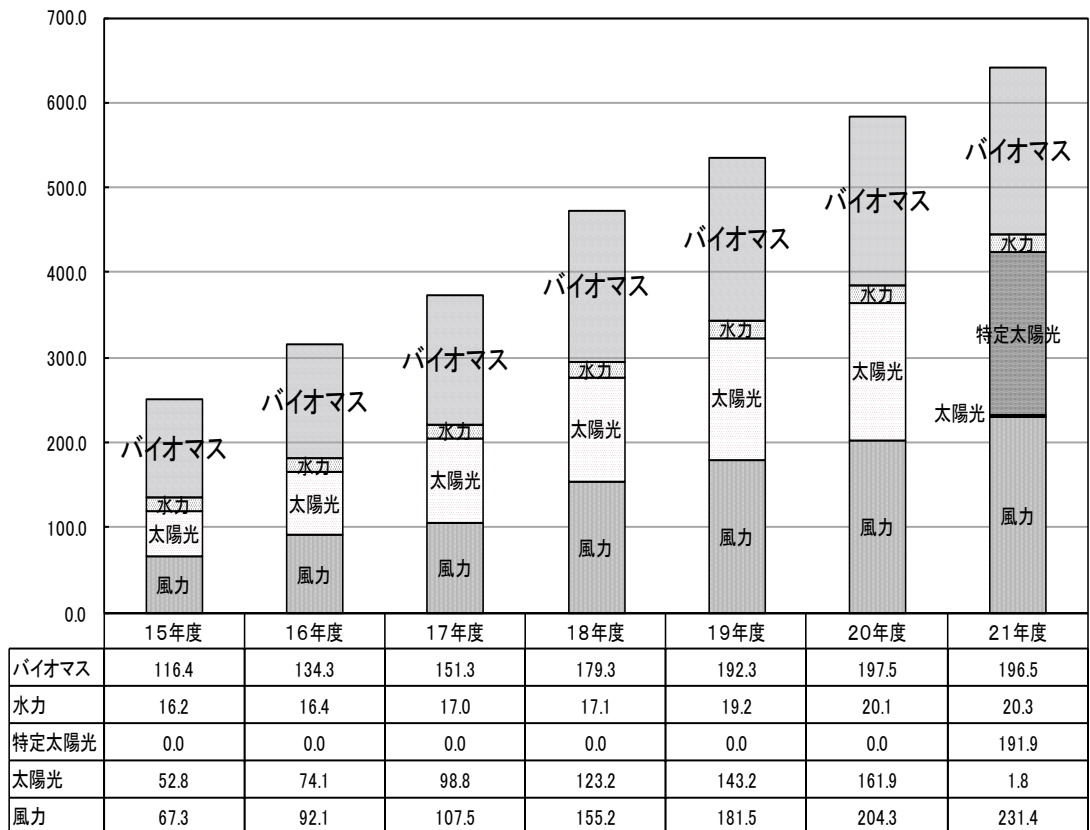
（備考）① バイオマス発電設備の設備容量は、各設備の容量にバイオマス熱量比率を乗じたもの。

② 特定太陽光発電は、太陽光発電設備のうち、「太陽光の新たな買取制度」により買取対象となった設備を新たな発電形態として区分したものである。

### 新エネ等電気供給総量の推移（億 kWh）



### 新エネ等発電設備の設備容量の推移（万 kW）



(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー対策課 新エネルギー等電気利用推進室長 渡邊 昇治

担当者：黒部、渡部、丹羽

電話：03-3501-1511 (内線 4561)

03-3580-3023 (直通)